

請願第7の2号

AYA 世代若年がん患者在宅療養支援事業および全てのがん患者を
対象としたアピアランス支援事業の創設に関する請願

地方自治法第124条の規定により別紙のとおり請願があったので、議会に提出する。

令和8年2月10日 提出

四條畷市議会議長 藤 本 美 佐 子

令和 8 年四條畷市議会 2 月臨時議会請願文書表

受理番号	2
受理年月日	令和 8 年 1 月 2 7 日
件 名	AYA 世代若年がん患者在宅療養支援事業および全てのがん患者を対象としたアピアランス支援事業の創設に関する請願
請願者住所・氏名	請願者代表 りなの会 代表者 大森 ひとみ 岡本 修太郎 高橋 慶多
請願の要旨	別紙請願書の写し参照
紹介議員	森本 勉、岸田敦子、吉田涼子、若松正治、柳生駿祐、大原芳剛、吉田裕彦、長畑浩則、島 弘一、土井一慶、坂本勇基

AYA 世代若年がん患者在宅療養支援事業

および

全てのがん患者を対象としたアピアランス支援事業の創設に関する請願

紹 介 議 員

氏名 森本 勉



氏名 岸田 敦子



氏名 吉田 涼子



氏名 若松 正治

氏名 柳生 駿祐

氏名 大原 芳剛

氏名 吉田 裕彦

氏名 長畑 浩則

氏名 島 弘一

氏名 土井 一慶

氏名 坂本 勇基



文書分類コード	14-2-6	総務コード	49
---------	--------	-------	----

2026 年 1 月 27 日

四條畷市議会議長
藤本 美佐子 様

請願者

住所

電話番号

団体名 りなの会

氏名 (代表者) 大森 ひとみ

氏名 岡本 修太郎

氏名 高橋 慶多

AYA 世代若年がん患者在宅療養支援事業

および

全てのがん患者を対象としたアピアランス支援事業の創設に関する請願

請願の趣旨

AYA 世代 (15 歳以上 40 歳未満) の若年がん患者は、介護保険制度の対象外であり、また障害福祉制度にも該当しないケースが多いという、制度の狭間に置かれています。

その結果、在宅療養や在宅看取りを希望しても、必要な支援を受けられない現状が生じています。

また、がん治療に伴う脱毛や外見の変化は、年齢に関わらず、患者の尊厳や社会生活に大きな影響を及ぼしますが、多くの場合、公的支援の対象外となっています。

若年がん患者の在宅療養支援および、全てのがん患者を対象としたアピアランス支援は、特別な優遇ではなく、

「病気になっても、誰もが自分らしい生き方を選択できる社会」を実現するために必要不可欠な制度です。

つきましては、四條畷市において、下記事業を創設されるよう、強く請願いたします。

要望理由

1. AYA 世代若年がん患者における制度の空白

- ・ 40 歳未満の AYA 世代がん患者は介護保険制度の対象外
- ・ 身体機能が低下していても、障害福祉制度に該当しない場合が多い
- ・ その結果、電動ベッド、車いす、在宅療養に必要な介護福祉用具や在宅サービスを、全額自己負担で利用せざるを得ない状況が生じています

本来、高齢者であれば公的制度により利用できる支援が、年齢のみを理由に利用できない不公平な状況が存在しています。

2. 実際に発生した事例

2025 年 6 月、子宮頸がん末期の AYA 世代患者に対する在宅支援の現場において、以下の事例がありました。

- ・ 下肢浮腫が著しく、移動が困難
- ・ 医療的に電動ベッドの使用が必要
- ・ しかし、介護保険は対象外であり、若年がん患者向け在宅支援制度も存在しなかった

その結果、在宅療養の継続が極めて困難な状況となりました。

制度があれば防げた事例であり、決して例外的なケースではありません。

3. アピアランス支援を全年齢対象で行う必要性

がん治療に伴う脱毛、皮膚障害、乳房切除等による外見の変化は、

- ・ 就労の継続や復職
- ・ 子育てや家庭生活
- ・ 社会参加
- ・ 在宅療養の継続

に大きな影響を及ぼします。

これらは AYA 世代に限らず、すべてのがん患者に共通する課題であり、

アピアランスケアは美容目的ではなく、治療と生活を両立するための医療的・社会的支援です。

4. 他自治体ではすでに制度化されている現状

大阪府内では、若年がん患者在宅療養支援事業や、全年齢を対象としたアピアランス支援事業を実施する自治体が増えています。

これらの制度は、自治体裁量により助成額や対象を設定でき、現実的かつ持続可能な制度として運用されています。

一方で、北河内地域では同様の制度が十分に整備されておらず、居住地による支援格差が生じています。

事業の目的

- ・ AYA 世代若年がん患者が、年齢や居住地に関係なく在宅療養・在宅看取りを自らの意思で選択できる環境を整えること
- ・ 全てのがん患者が、治療による外見変化への不安を軽減し、尊厳を保ちながら生活を継続できる地域を実現すること

要望事項

以下の内容を含む、四條畷市独自の支援事業の創設を要望します。

1. AYA 世代（15 歳以上 40 歳未満）若年がん患者在宅療養支援事業の創設
 - － 電動ベッド・車いす等の介護福祉用具利用支援
 - － 訪問介護・移動支援等の在宅サービス利用支援
 - － 一定額までの助成制度（自己負担を設けた制度設計）
2. 全てのがん患者を対象としたアピアランス支援事業の創設
 - － 医療用ウィッグ
 - － 補整下着・人工乳房
 - － 帽子等の補助用品
 - － その他、治療に起因する外見変化に対応する物品

※対象、助成額、助成回数等については、
他自治体の先行事例を参考に、市の裁量で柔軟に設計すること。

若年がん患者の在宅療養支援および、
全てのがん患者を対象としたアピアランス支援は、特別な支援ではなく、
「病気になっても、その人らしく生き続ける権利」を守る制度です。

誰もが住み慣れた地域で、
尊厳を保ちながら、自分らしい時間を選択できる四條畷市となることを、
心より願い、ここにお願いいたします。